令和2年1月15日
第5回埼玉支部評議会

参考資料2

ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組みについて

医療機関への訪問について

埼玉県内のジェネリック医薬品の使用割合に大きく影響を及ぼす医療機関を協会けんぽのデータから選定し、関東信越厚生局及び埼玉県と共に訪問。訪問時には協会けんぽのデータを地域、年齢、薬効別等に分析した「ジェネリック医薬品のお知らせ」を医療機関ごとに作成し、使用促進の働きかけを実施。

医療機関・院外処方版

2.後発品数量割合と一般名処方が含まれるレセプトによる貴医療機関の位置づけ

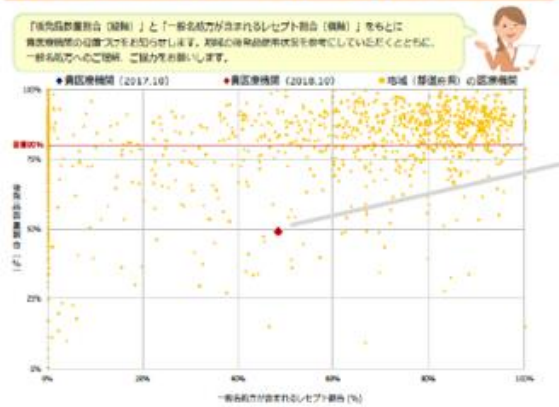

一般名処方とジェネリック使用割合に着目した立ち位置を示し、近隣薬局の低迷要因が、薬局個別の問題か、自院の処方箋の問題か間接的に自覚させ、もし安易な変更不可チェックがあれば是正を促す。

5.貴医療機関の処方せん受付薬局状況

後発あり先発品数量	9,431	784	-	-	-
後発品数量	11,900	1,710	-	-	-
後発品数量割合	55.8%	68.6%	-	-	-

薬局個別に調剤数量規模とジェネリック使用割合を示し、患者がどの薬局で調剤されているか把握するとともに、ジェネリック調剤への積極性を確認し、一層の連携を図る。

4.貴医療機関の年齢別後発品数量割合

	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
処方数量	40,479	5,850	1,088	1,152	946	2,571	322	84
後発あり先発品数量	20,705	3,195	660	481	266	1,071	130	56
後発品数量	20,773	2,410	428	671	680	1,500	192	28
後発品数量割合	48.8%	42.8%	39.2%	58.2%	68.1%	58.8%	74.1%	33.3%

※円の大きさ＝後発あり先発品数量－後発品数量

年齢とジェネリック使用割合の関係を示し、年代別の処方傾向、調剤傾向を確認する。
具体的なデータを目にすることで、処方や薬局とのコミュニケーションにおいて医療機関側の対応を振り返るきっかけとする。

6.貴医療機関における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

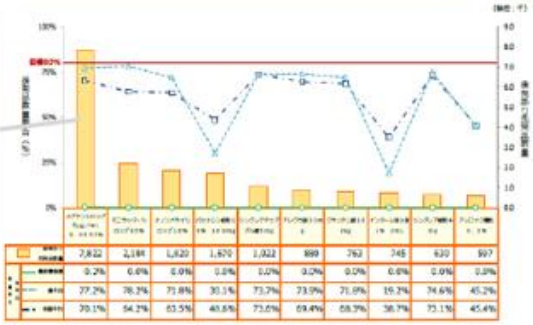

処方数量	7,822	2,184	1,620	1,670	1,022	889	762	745	630	597
後発品数量割合	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
[illegible]	77.2%	78.2%	71.8%	30.1%	73.7%	73.9%	71.0%	19.2%	74.6%	45.2%
[illegible]	70.1%	54.2%	63.5%	40.6%	73.6%	69.4%	68.3%	38.7%	73.1%	45.4%

自院が処方する医薬品の中で、ジェネリック使用割合向上に寄与する医薬品TOP10を示す。
全国平均、県平均が高いにもかかわらず、自院の処方で低い医薬品を知っていただき、仮に先発品からの変更不可指示をしているならば、不可チェック外しや、一般名処方への検討を促す。

医療機関への訪問について

医療機関・院内処方版

数量とジェネリック使用割合に着目した立ち位置を示し、一定の数量規模がありながら、ジェネリック医薬品使用割合が低く、地域の全体平均を引き下げる要因になっている状況について理解を促す。

2.後発品数量割合と医薬品処方数量による貴医療機関の位置づけ

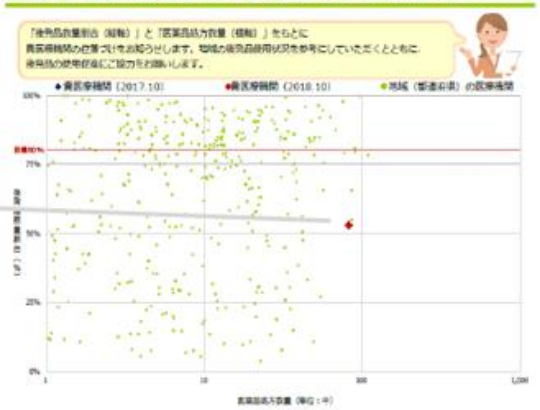

4.貴医療機関の年齢別後発品数量割合

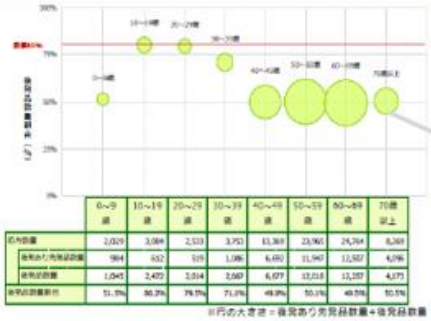

年齢とジェネリック使用割合の関係を示し、年代別の課題感を示す。ボリュームが大きく、ジェネリック使用割合が低い領域を優先し、ジェネリックへの切替を検討する。

3.貴医療機関の薬効分類別後発品数量割合

薬効分類ごとのジェネリック使用割合を示し、自院の課題領域を把握する。また、自院は低くても、全国や県全体では高い領域があることを示し、ジェネリックへの切替余地があることを認識させる。

自院が処方する医薬品の中で、ジェネリック使用割合向上に寄与する医薬品TOP10を示す。全国平均、県平均との乖離もふまえ、具体的な医薬品を示すことでジェネリックへの切替を促す。

5.貴医療機関における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

医療機関への訪問実績について

今年度は 12 医療機関の訪問を目標に実施。現在までに 9 医療機関を訪問。

訪問日	医療機関名
令和元年5月30日	埼玉県立小児医療センター
令和元年6月6日	蕨市立病院
令和元年6月20日	自治医科大学附属さいたま医療センター
令和元年7月2日	防衛医科大学校病院
令和元年7月11日	深谷赤十字病院
令和元年8月7日	羽生総合病院
令和元年10月18日	西大宮病院
令和元年11月14日	パーク病院
令和元年11月20日	順天堂越谷病院

医療機関からの声

«現状・課題»

○ 全医師に許可を取らないと医薬品をジェネリックに切り替える変えることができない。

○ 病院長もジェネリック医薬品の使用促進を進めており、平成31年4月から院外処方箋における一般名処方を開始した。

○ 北部地域は高齢者が多いため、処方箋通りでいいと言う人が多いのが現状。

○ 10-29歳の使用割合が悪いのは、整形外科、皮膚科の受診が多く、湿布や塗り薬が多いのが原因ではないか。

○ 基本的には院内処方。1つの薬については、先発品かジェネリックどちらかしか置いていない。

○ 医師からジェネリックは成分が同じでも設計の部分が違う薬もあり、一部の薬品の処方箋でジェネリック医薬品への変更不可にしているものがある。

○ 精神の患者が多いので、ジェネリック医薬品への切替は難しい。

【協会けんぽの「ジェネリック医薬品のお知らせ」について】

● 今回のようなデータをもらえると医薬品数量やパーセントを上げやすい。数字にはインパクトがあり、ジェネリック使用促進を医師にも説明がしやすい。

● 自施設及び医療圏での処方状況、現状を把握することで、今後の使用促進に向けた院内外での取組みの参考となる。

● 年齢別割合など分かりやすく参考になる。

【その他】

◎ 使用割合が悪く、ジェネリックへの切り替えがうまくできた医療機関の好事例が知りたい。

◎ ジェネリックメーカーは情報が少ないため、薬品についての質問を回答してもらえない。

今後の医療機関への訪問について

政府目標である2020年9月までにジェネリック医薬品使用率80%を達成するため、令和2年度もジェネリック医薬品使用促進に向けた働きかけを実施予定。若年層の使用割合が低いことから、耳鼻咽喉科・小児科にも訪問予定。
※訪問時のデータが平成31年4月診療データのため、今後も最新のデータを訪問医療機関へ提供していく。

●埼玉支部　ジェネリック医薬品使用状況（令和1年8月診療分）

年齢階級	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳
後発医薬品使用割合(%)	73.5	67.4	66.1	73.0	76.5	76.6	76.8
35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～
76.5	77.4	78.3	78.0	78.4	78.7	77.8	76.2

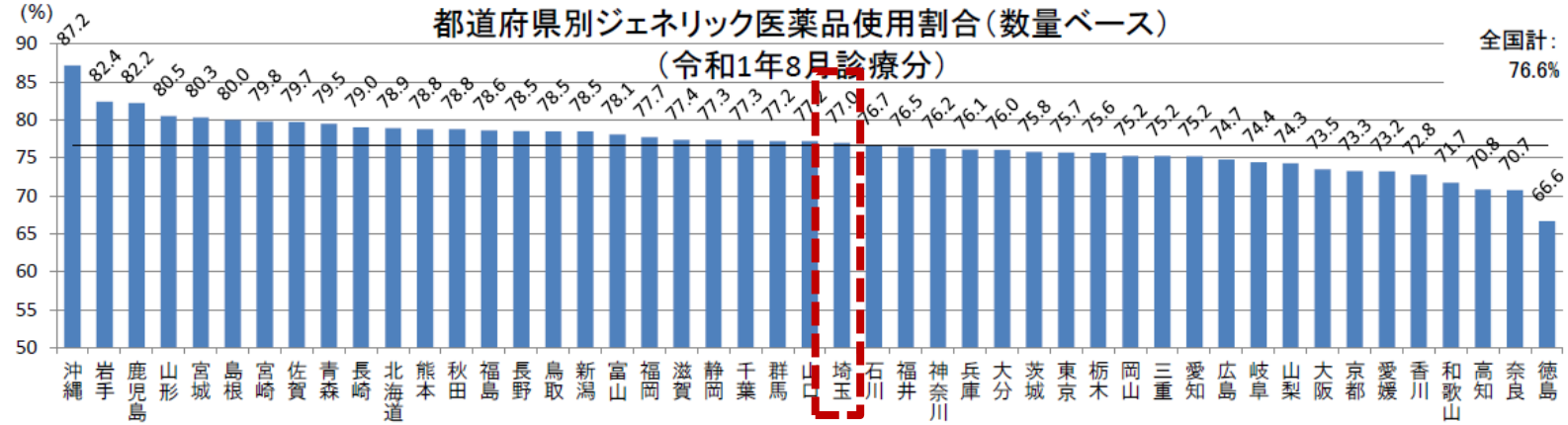

注1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。
注2.「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。
注3. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。
注4. [後発医薬品の数量]／([後発医薬品のある先発医薬品の数量]＋[後発医薬品の数量])で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。